

(証券コード3090)  
平成21年4月10日

株 主 各 位

大阪府中央区農人橋一丁目1番22号  
大江ビル10階  
ミネルヴァ・ホールディングス株式会社  
代表取締役社長 中島成浩

## 第9期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第9期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否のご表示をいただき、平成21年4月27日（月曜日）当社営業時間終了の時（午後6時）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成21年4月28日（火曜日）午前10時
2. 場 所 大阪府中央区農人橋一丁目1番22号 大江ビル13階 会議室
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第9期（平成20年2月1日から平成21年1月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第9期（平成20年2月1日から平成21年1月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 会計監査人選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.minerva-hd.com/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成20年2月1日から  
平成21年1月31日まで)

当社は、当連結会計年度より連結計算書類を作成しております。以下の事業の経過及び成果につきましては、連結計算書類の作成初年度であるため、前事業年度（第8期）の個別経営成績との増減比較は、可能な範囲で一部表示しておりますのでご了承くださいませようお願い申し上げます。

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、米国の低所得者向け住宅融資「サブプライムローン」の焦げ付き問題及び米国大手証券会社の経営破綻等で世界的金融危機及び経済危機を招くなど、直接、間接を問わず企業の資金調達が厳しくなり、建設業や不動産業の倒産が相次ぎ、企業業績や雇用情勢が急速に悪化いたしました。

個人消費においても、生活防衛意識の高まりから高額商品が敬遠され、客単価が低下するなど小売業界全体において厳しい状況が続いております。

このような厳しい経済環境の下、当社グループは、不況時こそシェアを伸ばす最大のチャンスであるという考え方に立ち、好況時の飛躍に向けたシェアの拡大を最優先と捉え、様々な施策に取り組んでまいりました。

主たる施策といたしまして、Eコマース（インターネット通信販売）事業では、新たなECサイト「オタクの電腦街」を立ち上げ、鉄道・ミニカー・フィギュア等のホビー商品の販売を開始し収益の拡大を図ってまいりました。

一方、ECソリューション事業ではECサイトの構築からオペレーション業務、商品発送まで、Eコマース事業者様向けのソリューション商品を幅広くそろえた“ネット通販基地”「ジェネシスECセンター」をスタートいたしました。同センターでは、Eコマース事業者様が作業に追われることなく、売上に集中できる環境をご提供したいというビジネスコンセプトを元に、様々なソリューションサービスのプラットフォームとなるオンラインショップ統合管理システム「Genesis-EC」をはじめ、人的リソースの確保が必要となる物流やオペレーション業務等、Eコマース（インターネット通信販売）事業に関連する業務のインフラを提供することで、Eコマース事業者様のバックアップと市場の更なる活性化を図ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は5,491,450千円、営業利益は139,970千円、経常利益は141,380千円、当期純利益は93,339千円となりました。

なお、事業領域に合わせた的確な戦略の立案、急速な事業環境の変化に即応するための迅速な意思決定及び一層の事業拡大を目的として、以下のとおり企業再編を実施いたしました。

当社は、平成19年12月25日開催の取締役会におきまして会社分割（簡易分割）を決議し、平成20年2月1日をもって、当社E Cソリューション事業部門を新設子会社（100%）ジェネシス・イーシー株式会社に承継いたしました。

また、平成20年3月14日開催の取締役会におきまして、会社分割及び商号変更に関して決議し、同年4月25日開催の第8期定時株主総会において、新設分割計画が承認され、平成20年8月1日をもって当社Eコマース（インターネット通信販売）事業部門を、新設子会社（100%）ナチュラム・イーコマース株式会社に承継いたしました。これに伴い、当社は持株会社体制に移行し、商号も「ミネルヴァ・ホールディングス株式会社」として新たにスタートいたしました。

しかしながら、当連結会計年度におきましては、設立当初よりEコマース（インターネット通信販売）事業強化のための設備投資を継続的に実施しており、経営体質及び今後の事業展開、内部留保の充実を図るため、配当につきましては、誠に遺憾ではございますが見送らせていただきたく存じます。

各事業部門の概況、売上高及び主要なデータは次のとおりであります。

#### 【Eコマース（インターネット通信販売）事業】

Eコマース（インターネット通信販売）事業では、当事業の指標推移を週次及び月次速報で報告しており、その指標は前年同期比上期平均で、売上高134.2%、出荷件数131.5%、会員数127.0%となり、下期平均では、売上高125.2%、出荷件数126.8%、会員数125.8%となっております。また、通期におきましても、売上高129.5%、出荷件数129.0%、会員数126.3%と、いずれも前年比20%以上の伸び率で好調に推移いたしました。

当事業の主軸となる釣具・アウトドア用品を販売する「アウトドア&フィッシング ナチュラム」は、その基本戦略であるデジタル・ドミナント（注）の一環として、独自ドメインで運用する本店以外に、楽天市場とYahoo!ショッピングのモールに出店しており、新たな市場の開拓として、独自の商圏を持つ総合オンラインストアAmazon. co. jpの法人向け出店型サービス「マーチャント@amazon. co. jp」にも出店いたしました。

健康・美容関連商品の売上につきましては、お客様が求める商品の発掘に注力し、調達力と業界に対する価格競争力が一段と強まったことにより前期295,160千円から632,640千円と大幅な増収となりました。

また、E Cサイトにつきましては、「アウトドア&フィッシング ナチュラム」と「健康計画」の2サイトを運営しておりましたが、新たに「オタクの電腦街」のサイトを立ち上げ、鉄道・ミニカー・フィギュア等のホビー商品の販売を開始いたしました。なお、「オタクの電腦街」でもデジタル・ドミナント戦略により、Yahoo!ショッピング、次に楽天市場と連続して出店し、ホビー商品のシェア確保に努めてまいりました。

以上の結果、Eコマース（インターネット通信販売）事業の売上高は、5,233,659千円となりました。

（注）デジタルデータの特性を利用し、多数の商品を複数のオンラインモールに展開することによって、比較的低いコストでかつ効率的に販売力を最大化する手法。

## 【ECソリューション事業】

ECソリューション事業では、オンラインショップ統合管理システム「Genesis-EC」の代理店経由の販売体制を直販体制に切り替え粗利率向上を図ってまいりました。また、営業の強化策として、東京ならびに関東方面からのニーズが圧倒的に高いため、昨年9月より関東における営業拠点の開設準備を行い、本年2月より営業担当を常駐させております。更に、ネット通販基地「ジェネシスECセンター」の開始に伴いオペレーション業務等のBPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）事業を開始いたしました。

ECサイトに大量の商品データを登録するオペレーション業務は、Eコマース（インターネット通信販売）事業の必須業務であり、かつ成功法則と考えられておりますが、その一方ではより多くのコストが発生することとなり、また人的リソースの確保も必要となります。このようなオペレーション業務をクライアントがアウトソーシングすることにより、作業効率とコスト削減、クライアントの従業員のモチベーションアップが図られるものとして、当社子会社である成都音和娜網絡服務有限公司（中国四川省成都市）との提携を通じてBPO事業のサービスを開始いたしました。

以上の結果、ECソリューション事業の売上高は、257,790千円となりました。

## 【事業（セグメント）別売上高】

		平成19年度 第8期 (千円)	平成20年度 第9期 (千円)	前年同期比 (%)	構成比 (%)
Eコマース（インターネット通信販売）事業	釣具・アウトドア用品	3,745,795	4,562,169	121.7	83.1
	健康・美容関連商品	295,160	632,640	214.3	11.5
	ホビー商品	—	38,848	—	0.7
	計	4,040,956	5,233,659	129.5	95.3
ECソリューション事業		225,757	257,790	114.1	4.7
合 計		4,266,713	5,491,450	128.7	100.0

(注) 環境関連商品の売上高は釣具・アウトドア用品に含まれております。

## 【主要な販売データ】

		平成19年度 第8期	平成20年度 第9期	前年同期比 (%)
釣具・アウトドア用品	出荷件数	352,452件	419,620件	119.0
	客単価	10,622円	10,871円	102.3
健康・美容関連商品	出荷件数	43,561件	86,499件	198.5
	客単価	6,776円	7,313円	107.9
ホビー商品	出荷件数	—	5,139件	—
	客単価	—	7,559円	—

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は30,997千円で、その主なものは、次のとおりであります。

建物の増加	事務所（大江ビル）西側内装工事一式	3,250千円
工具器具及び備品の増加	FireWall一式	4,488千円
ソフトウェアの増加	セキュリティー対策支援一式	4,689千円

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

- ① 当社は、株式会社夢やが実施した第三者割当増資を引き受け、平成20年3月31日付にて同社株式1,000株を取得いたしました。
- ② 当社は、平成20年6月20日付にて成都音和娜網絡服務有限公司に追加出資を行い、同社を子会社化いたしました。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、Eコマース（インターネット通信販売）事業及びECソリューション事業を展開しておりますが、新規参入が相次いでおり、競争が一段と激化しております。このような市場環境の下、他社との差別化を図り、当社グループが更なる発展を続けるために、従来より3点を重要課題として認識しておりましたが、平成20年7月、ECサイト「アウトドア&フィッシング ナチュラム」のウェブサーバー等に外部からの不正アクセスによりお客様の個人情報が出た可能性があることを確認いたしました。

当社グループでは、今回の事態を厳粛に受け止め、新たに「個人情報保護とセキュリティの強化」を重要課題に加え、かかる課題に対して具体的な施策を講じております。

① 個人情報保護とセキュリティの強化

当社グループは、Eコマース（インターネット通信販売）事業及びECソリューション事業を展開し、いずれもお客様の重要な個人情報を取り扱っております。IT技術の進化に伴い、不正アクセスの技術も高まることが予想されることから、これに備えて更なる堅牢な情報システムとセキュリティの構築・強化につとめ、お客様をはじめとした関係各位の信頼回復に全力をかけて取り組んでまいります。そのため当社グループでは情報セキュリティ委員会を設置するとともに、情報セキュリティポリシーの策定もあわせて行っております。

## ② 商品力の強化

当社グループの主力事業であるEコマース(インターネット通信販売)事業においては、多様化し、変化が激しい顧客ニーズに対応し、収益機会を拡大するためには、より一層の新たな商品の品揃えが不可欠となり、平成21年1月31日現在において、釣具・アウトドア用品で約25万点、健康・美容関連で約5万3千点、ホビー関連で約3万9千点の品揃えを行っております。

今後は、顧客ニーズにマッチする品揃えを適切に行えるよう社内研修を定期的で開催して自社運営のブログ等を活用した顧客志向の商品発掘やメーカーおよび卸売業者との更なる連携によって商品力の強化を図ってまいります。

## ③ 価格競争力の強化

Eコマース(インターネット通信販売)において顧客の購買動機の要因の一つとも考えられる販売価格については、他社との競争において優位性を確保すべく、自社開発のシステムを活用しております。

今後は、更なる自社システムの増強により、効率的な事業運営を行える体制を構築するとともに、より一層のマーケティングの強化による付加価値のある商品の販売を重点的に行うことで、価格競争力の強化を図ってまいります。

## ④ 内部統制システムの強化

当社グループは、第10期より財務報告にかかる内部統制を評価し、その結果を開示することが義務づけられております。

当社グループは、透明性の高い経営、適法・適正・迅速な情報開示を実現するため、グループ企業からなる内部統制委員会にて対応し、運営及び強化を図っております。今後も本体制を維持し、向上するため、グループの全役職員への理解と周知徹底を図り、更なる体制強化に取り組んでまいります。

## (6) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	平成17年度 第6期	平成18年度 第7期	平成19年度 第8期	平成20年度 第9期 (当連結会計年度)
売 上 高	— 千円	— 千円	— 千円	5,491,450 千円
経 常 利 益	— 千円	— 千円	— 千円	141,380 千円
当 期 純 利 益	— 千円	— 千円	— 千円	93,339 千円
1株当たり当期純利益	— 円	— 円	— 円	8,802.89 円
総 資 産	— 千円	— 千円	— 千円	1,407,709 千円
純 資 産	— 千円	— 千円	— 千円	944,251 千円

(注) 1 第9期より連結計算書類を作成しております。

2 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	平成17年度 第6期	平成18年度 第7期	平成19年度 第8期	平成20年度 第9期 (当事業年度)
売 上 高	2,686,675 千円	3,461,129 千円	4,266,713 千円	2,573,769 千円
営 業 収 入	— 千円	— 千円	— 千円	126,851 千円
経 常 利 益	57,241 千円	125,801 千円	137,993 千円	112,265 千円
当 期 純 利 益	55,723 千円	143,964 千円	118,479 千円	75,253 千円
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	5,764.27 円	14,892.30 円	11,711.99 円	7,097.22 円
総 資 産	675,826 千円	868,789 千円	1,320,524 千円	973,557 千円
純 資 産	372,167 千円	516,131 千円	949,589 千円	926,165 千円

- (注) 1 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。
- 2 第6期につきましては、仕入先との仕切り交渉で利益率の改善に取り組み、また費用面につきましては、インターネット販売の物流業務を全面的に外注先に委託したことで物流コストを削減し、当期純利益を計上しました。
- 3 第7期につきましては、当社の主力事業であるEコマース（インターネット通信販売）事業のショップサイト「アウトドア&フィッシング ナチュラム」において「ロングテール」&「ショートヘッド」という営業戦略を採用し着実に売上が積み上げ、また、ブログポータルサイト「blog@naturum」のアクセス数の堅調な伸びによる集客効果で、前期を上回る売上高及び当期純利益を計上しました。
- 4 第8期につきましては、商品の充実ならびに新規サービスの拡充など、積極的な営業活動に加えて、MD（マーチャндаイジング）を通じて商品の充実に注力し、更に平成19年10月19日に、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場に上場したことなどが功を奏し、釣具、アウトドア、健康関連商品が共に計画以上の売上となり、当期純利益を計上しました。
- 5 第9期につきましては、平成20年8月1日付の持株会社への移行に伴い、当社の主たる事業として、連結子会社の経営管理を主要な事業としたことから経営管理収入を営業収入として計上しました。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況（平成21年1月31日現在）

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
ジェネシス・イーシー株式会社	10,000 千円	100 %	ECソリューション事業
ナチュラム・イーコマース株式会社	20,000 千円	100 %	Eコマース（インターネット通信販売）事業

(8) 主要な事業内容（平成21年1月31日現在）

当社は、Eコマース（インターネット通信販売）事業と、オンラインショップ統合管理システムのASPサービス提供等のECソリューション事業を取り扱っております。

その主な内容は次のようになります。

【Eコマース（インターネット通信販売）事業】

釣具・アウトドア用品	バスフィッシング、リバー&レイク、ソルトウォーター、海釣、アングラーズギア キャンプ、フィールドギア、ウェア&バッグ、サイクル&カー、アウトドアスポーツ
健康・美容関連商品	スポーツ&フィットネス、健康食品、癒し&リラックス、美容・化粧品、フード&ドリンク、生活用品
ホビー商品	鉄道、ミニカー、ラジコン、フィギュア、プラモデル

【ECソリューション事業】

ECシステム	オンラインショップ統合管理システム「Genesis-EC」のASPサービス提供
ソリューション	業務受託（ECシステム構築、ECサイト運営、EC決済・物流等）

【販売サイト】

出店区分	サイト名	販売ジャンル
自社	アウトドア&フィッシング ナチュラム	釣具・アウトドア用品
	健康計画	健康・美容関連商品
	オタクの電腦街	ホビー商品
	Genesis-EC	オンラインショップ統合管理システム
モール	ヤフーショッピング	釣具・アウトドア用品、健康・美容関連商品、 ホビー商品
	ヤフーオークション	釣具・アウトドア用品
	楽天市場	釣具・アウトドア用品、健康・美容関連商品、 ホビー商品
	ビッダーズショッピング	釣具・アウトドア用品
	アマゾン	釣具・アウトドア用品



(9) 主要な営業所（平成21年1月31日現在）

名 称	所 在 地
本社	大阪市中央区農人橋一丁目1番22号 大江ビル10階
物流センター	静岡県磐田市下万能101

(10) 企業集団の使用人の状況（平成21年1月31日現在）

使 用 人 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
58(12)名	13名増	32歳	2年10ヶ月

- (注) 1 使用人は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト、パートを含む。）は当期1年間の平均を（ ）内に外数で記載しております。  
2 使用人が1年間において、13名増加しましたのは、業務拡大によるものであります。

(11) 主要な借入先（平成21年1月31日現在）

該当事項はありません。

(12) 会社分割の状況

- ① ジェネシス・イーシー株式会社は、平成20年2月1日付にて、簡易新設分割により設立し、当社のECソリューション事業を承継しております。
- ② ナチュラム・イーコマース株式会社は、平成20年8月1日付にて、新設分割により設立し、当社のEコマース（インターネット通信販売）事業を承継しております。また、これに伴い当社は持株会社体制に移行し、商号を「ミネルヴァ・ホールディングス株式会社」に変更しております。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成21年1月31日現在）

- |                              |         |
|------------------------------|---------|
| (1) 発行可能株式総数                 | 38,668株 |
| (2) 発行済株式の総数                 | 11,281株 |
| (3) 株主数                      | 1,239名  |
| (4) 大株主（上位10名、自己株式1,018株を除く） |         |

株主名	持株数(株)	出資比率(%)
中島 成浩	1,668	16.25
中島 一成	1,598	15.57
中野 光崇	382	3.72
ユウゲンガイシャ スギソウゴウケンキュウシヨ	175	1.70
有限会社 亜呂葉	175	1.70
辰巳 真一	126	1.22
チェース マンハッタン バンク ジーティーエス クライアーツ アカウント エスクロウ	122	1.18
西堀 英男	107	1.04
松井証券株式会社	102	0.99
大阪証券金融株式会社	100	0.97

(注) 出資比率は自己株式（1,018株）を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を下記のとおり実施いたしました。

#### ①平成20年4月7日の取締役会決議に基づく自己株式の取得

取得の理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため

取得した株式 当社普通株式1,000株

取得価額の総額 97,509,600円

#### ②平成20年12月15日の取締役会決議に基づく自己株式の取得

取得の理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため

取得した株式 当社普通株式 18株

取得価額の総額 1,167,800円

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項（平成21年1月31日現在）

(1) 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権の状況

①新株予約権の数

935個

②目的となる株式の種類及び数

普通株式 935株（新株予約権1個につき1株）

③当社取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区分別合計

	回次（行使価額）	行使期間	個数	保有者数
取締役	第1回（114,300円）	平成17年11月1日～平成25年10月31日	385個	6名
	第2回（250,000円）	平成18年11月1日～平成26年9月30日	530個	6名
	第3回（250,000円）	平成20年2月1日～平成27年12月31日	10個	2名
社外監査役	第1回（ ー円）	ー	一個	一名
	第2回（250,000円）	平成18年11月1日～平成26年9月30日	10個	1名
	第3回（ ー円）	ー	一個	一名

(2) 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

なお、新株引受権方式のストック・オプションについては、貸借対照表の注記に記載のとおりであります。

#### 4. 会社役員に関する事項（平成21年1月31日現在）

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	他の法人等の代表状況等
中島成浩	代表取締役会長兼社長 最高経営責任者（CEO）	ジェネシス・イーシー株式会社 代表取締役社長 ナチュラム・イーコマース株式会社 代表取締役社長 成都音和娜網絡服務有限公司 董事長 株式会社夢や 取締役
及川信宏	取締役副社長 最高執行責任者（COO）	ナチュラム・イーコマース株式会社 取締役
福岡登	取締役副社長 最高財務責任者（CFO）	—
谷本博文	取締役	ジェネシス・イーシー株式会社 取締役
加津茂治	取締役	ナチュラム・イーコマース株式会社 取締役
高橋要	取締役 管理本部長兼経理・財務部長	ジェネシス・イーシー株式会社 取締役
譚玉峰	取締役	インタセクト・コミュニケーションズ 株式会社 代表取締役 音泰思計算機技術（成都）有限公司 董事長 成都音和娜網絡服務有限公司 董事・総経理 北京音泰思計算機技術有限公司 董事長
大社昂	常勤監査役	—
岡本健一	監査役	—
浅野弘	監査役	—

（注） 監査役大社昂氏、岡本健一氏及び浅野弘氏は社外監査役であります。

##### (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役7名 62,790千円  
社外監査役3名 4,260千円

### (3) 社外役員に関する事項

区分	氏名	他の株式会社の社外役員との兼任状況	主な活動状況
監査役	大 社 昂	ジェネシス・イーシー株式会社 社外監査役	当期開催の取締役会と監査役会の全てに出席し、適宜発言を行っている他、その他の重要な会議にも出席し、常勤監査役として取締役の職務執行を常にモニタリングしております。 特にコーポレートガバナンスの観点、経験豊富な経営者としての観点から、適切な助言、提言等を行っております。
監査役	岡 本 健 一	—	当期開催の取締役会には、26回中14回出席し、監査役会には28回中15回出席しております。海外での工場経営責任者としての経験を活かし、経営並びに会計面から適切な助言、提言等を行っております。
監査役	浅 野 弘	ナチュラム・イーコマース株式会社 社外監査役	就任以来、当期開催の取締役会と監査役会の全てに出席し、適宜発言を行っている他、その他の重要な会議にも出席し、主に経営コンサルタントとして専門的見地から適切な助言、提言等を行っております。

### (4) 責任限定契約の内容

当社定款において、社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、賠償責任を限定することができる旨定めておりますが、現時点においては、社外監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。

## 5. 会計監査人の状況（平成21年1月31日現在）

### (1) 会計監査人の名称

監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

16,900千円

#### ② 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額

945千円

#### ③ 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

17,845千円

※当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を区別しておらず実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「財務報告に係る内部統制に関する指導・助言業務」についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

**6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制**

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

グループ全体の法令及び定款の遵守体制を整備し、全役職員に徹底するため、「企業行動憲章」、「社員行動規範」等の関連規程を制定し、その浸透と徹底を図る。

① 当社グループのコンプライアンスに関する統括組織として内部統制委員会を設置する。

内部統制委員会は、当社代表取締役が勤める委員長と、当社グループから選任された委員で構成し、コンプライアンス活動全般を統括する。

② 内部統制委員会の下にコンプライアンス・リスク管理委員会を置く。コンプライアンス・リスク管理委員会は、内部統制委員会により当社グループの関連部門から選任された委員で構成し、コンプライアンス状況のモニタリング活動を行い、内部統制委員会に定期的に報告すると共に、内部統制委員会から求められる諮問に応え、答申する。

③ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力及び団体への対応に関する基本方針を定め、弁護士や警察等とも連携し、取引その他一切を拒否し、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

④ 当社及び子会社または役職員に、法令または社内ルール違反が生じた場合の通報ルートを「内部通報運用マニュアル」として定め、これを適切に運営する。

⑤ 財務報告に係る内部統制について、「財務報告に係る内部統制基本方針」を制定し、金融商品取引法等への適合性を確保し、十分な体制を整備し運用する。

⑥ ネットワーク、セキュリティ及びIT統制を統括する組織として、内部統制委員会の下に情報セキュリティ委員会を設置する。当社代表取締役が勤める委員長と、システム専門の役職者等から選任された委員で構成し、当社グループにおけるITへの対応全般を統括する。

(2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行にかかわる情報については、「職務権限規程」、「取締役会規程」、「文書管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて、適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理する。

(3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

①当社グループの総合的なリスク管理を推進するため、内部統制委員会にて、リスク管理活動全般を統括する。

②リスク情報を速やかに収集しこれに対処するため、コンプライアンス・リスク管理委員会がモニタリング活動を行う。企業価値を毀損しかねない事態の発生、又は発生する恐れが生じた場合には内部統制委員会が迅速に対応を検討し、取締役会の指示に基づき、対応する。

③「個人情報保護方針」、「情報セキュリティポリシー」「個人情報保護規程」等の情報管理に関する規程により機密情報管理の体制を構築し、その浸透と徹底を図る。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①取締役会は「取締役会規程」に基づき、月一回定期開催するほか、必要に応じて随時開催する。

②取締役会に付議される内容については、取締役の業務執行が効率的に実施されるよう、当社及び当社子会社取締役出席のもと開催される経営会議にて、事前に十分に議論と審議を経る。

③取締役会で決議された事項については、「職務権限規程」及び「職務分掌規程」に則り、役職員により遅滞なく実行する。

(5) 親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

①当社取締役会はグループ全体の意思決定機関として、グループ方針・戦略を策定・周知し、経営指導を行う。当社取締役は、子会社取締役の業務執行のモニタリング活動のため、当社取締役会及び経営会議において定期的に報告を受ける。

②子会社の事業戦略、事業計画等の重要事項については、「関係会社管理規程」により当社取締役会の事前承認事項とし、子会社の法令遵守状況及び、リスクマネジメントに関する管理・対応は、内部統制委員会にて行う。

③内部監査室は、親会社及び子会社の内部監査を実施し、実施結果は代表取締役及び監査役に報告し、必要と認められた場合は改善策の指導と助言を行う。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と独立に関する事項
- ① 監査役が必要に応じて業務補助のために、使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役補助者を置く。
  - ② 監査役補助者の人事、報酬、考課等については監査役の同意を得た上で取締役会が決定し、取締役からの独立を確保する。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 当社グループの役職員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項及び、不正行為や重要な法令並びに定款違反を認知した場合、速やかに監査役に対し報告する。
  - ② 監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議への出席及び、取締役及び重要な使用人からヒアリングができ、議事録、稟議書等についても、何時でも閲覧することができる。
  - ③ 役職員は、その業務執行について監査役から諮問を求められたときは、速やかに答申する。
- (8) 監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は、「監査役会規程」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保すると共に内部監査人及び会計監査人と緊密な連携を図り、適切に監査を実行する。
  - ② 監査役は、当社及び当社グループ会社代表取締役と必要に応じて会合を持ち、代表取締役の業務方針を確かめると共に会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクの他、監査役監査環境整備の状況、監査上の重要事項について意見を交換する。
  - ③ 監査役は、子会社に対し報告を求め、子会社の監査役と密接な連携を保ち、効果的な監査を実施する。
  - ④ 監査役は、顧問弁護士、顧問税理士等の外部の専門家と連携を図り、監査業務に関する幅広い助言を受け監査を実施する。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

---

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。



# 連結貸借対照表

(平成21年1月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>1,208,027</b>	<b>流動負債</b>	<b>463,457</b>
現金及び預金	310,518	買掛金	284,157
売掛金	394,502	未払金	87,641
たな卸資産	448,765	未払法人税等	34,549
繰延税金資産	18,042	ポイント引当金	29,123
その他	36,287	その他	27,986
貸倒引当金	△ 88	<b>固定負債</b>	<b>—</b>
<b>固定資産</b>	<b>199,681</b>	<b>負債合計</b>	<b>463,457</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>34,184</b>	<b>純資産の部</b>	
建物	9,879	<b>株主資本</b>	<b>944,251</b>
工具器具及び備品	24,304	資本金	602,737
<b>無形固定資産</b>	<b>76,314</b>	資本剰余金	157,490
ソフトウェア	58,224	利益剰余金	282,701
ソフトウェア仮勘定	17,624	自己株式	△ 98,677
その他	465		
<b>投資その他の資産</b>	<b>89,182</b>	<b>純資産合計</b>	<b>944,251</b>
投資有価証券	30,000		
関係会社株式	11,724		
関係会社出資金	11,700		
差入保証金	26,333		
その他	9,424		
<b>資産合計</b>	<b>1,407,709</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>1,407,709</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成20年2月1日から  
平成21年1月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		5,491,450
売 上 原 価		3,972,525
売 上 総 利 益		1,518,924
販売費及び一般管理費		1,378,954
営 業 利 益		139,970
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,421	
そ の 他	1,741	3,162
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	22	
持分法による投資損失	775	
自 己 株 式 取 得 費	847	
そ の 他	106	1,753
経 常 利 益		141,380
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	6,000	
投資損失引当金戻入益	22,851	
そ の 他	4	28,855
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	204	
情報セキュリティ対策費	25,965	26,170
税金等調整前当期純利益		144,065
法人税、住民税及び事業税	33,560	
法人税等調整額	17,164	50,725
当 期 純 利 益		93,339

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成20年2月1日から  
平成21年1月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					純資産 合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本 合計	
平成20年1月31日残高	602,737	157,490	189,361	—	949,589	949,589
当連結会計年度中の変動額						
当期純利益			93,339	—	93,339	93,339
自己株式の取得				△ 98,677	△ 98,677	△ 98,677
当連結会計年度中の変動額合計			93,339	△ 98,677	△ 5,337	△ 5,337
平成21年1月31日残高	602,737	157,490	282,701	△ 98,677	944,251	944,251

(注) 1 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2 当期より連結計算書類を作成しているため、平成20年1月31日残高は、期首の残高を記載しております。

## 連 結 注 記 表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 ジェネシス・イーシー株式会社  
ナチュラム・イーコマース株式会社

平成20年2月1日にECソリューション事業部門を会社分割し、ジェネシス・イーシー株式会社を設立し、平成20年8月1日にEコマース（インターネット通信販売）事業部門を会社分割し、ナチュラム・イーコマース株式会社を設立したことにより、連結の範囲に含めております。

- (2) 非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称 成都音和娜網絡服務有限公司

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社の数 1社

持分法適用の関連会社の名称 株式会社夢や

- (2) 持分法を適用していない非連結子会社の数 1社

持分法を適用していない非連結子会社の名称 成都音和娜網絡服務有限公司

持分法を適用していない非連結子会社は小規模であり純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

a 商品

売価還元法による低価法によっております。

b 貯蔵品

最終仕入原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりです。

建 物……10～15年

工具器具及び備品……5～8年

(追加情報)

当連結会計年度から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

② 無形固定資産

定額法によっております。

自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の業績年俸(賞与)の支給に備えるために、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ ポイント引当金

将来の販売時に使用されると見込まれるポイントに対して、平均使用実績率を計算し、これを当連結会計年度末現在において、発生しているポイントに乗じて金額を計上しております。

5. その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

6. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

差入保証金 13,958千円

上記に対応する債務

買掛金 13,765千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 34,931千円

3. スtock・オプションによる新株引受権

旧商法第280条ノ19第1項の規定（新株引受権方式によるStock・オプション）による新株引受権

権利付与日 平成12年12月25日

発行すべき株式の種類 普通株式

発行予定残高 469株

発行価額 114,286円

行使期間 平成15年1月1日から平成21年12月31日まで

(注) 1 上記は、商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）附則第6条の経過措置によっております。

2 平成17年4月25日開催の第5期定時株主総会決議により、行使期間の終期を平成21年12月31日まで延長しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加数	減少数	当連結会計年度末
普通株式	11,281株	—株	—株	11,281株

(注) 当期より連結計算書類を作成しているため、前連結会計年度末の株式数は、期首の株式数を記載しております。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加数	減少数	当連結会計年度末
普通株式	—株	1,018株	—株	1,018株

(注) 当期より連結計算書類を作成しているため、前連結会計年度末の株式数は、期首の株式数を記載しております。

(増加数の内訳)

定款授権に基づく取締役会決議による買い受け 1,018株

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

4. 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円) (注)2
		前連結会計年度末株式数 (注)3	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数 (注)1	当連結会計年度末株式数	
平成15年11月 新株予約権	普通株式	435	—	3	432	—
平成16年11月 新株予約権	普通株式	649	—	3	646	—
平成18年2月 新株予約権	普通株式	85	—	2	83	—
合計		1,169	—	8	1,161	—

(注) 1 当連結会計年度減少は従業員の退職に伴う権利喪失による失効であります。

2 会社法の施行前に付与された新株予約権であるため、残高はありません。

3 当期より連結計算書類を作成しているため、前連結会計年度末株式数は、期首の株式数を記載しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 92,005円43銭
- 1株当たり当期純利益 8,802円89銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成21年3月12日

ミネルヴァ・ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### 監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 中村基夫 ⑩  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 森村照私 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ミネルヴァ・ホールディングス株式会社（旧会社名 株式会社ナチュラム）の平成20年2月1日から平成21年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミネルヴァ・ホールディングス株式会社（旧会社名 株式会社ナチュラム）及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年2月1日から平成21年1月31日までの第9期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年3月20日

ミネルヴァ・ホールディングス株式会社 監査役会  
常勤監査役（社外監査役） 大 社 昂 ㊟  
社 外 監 査 役 岡 本 健 一 ㊟  
社 外 監 査 役 浅 野 弘 ㊟

# 貸借対照表

(平成21年1月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>485,627</b>	<b>流動負債</b>	<b>47,391</b>
現金及び預金	229,683	未払金	14,402
売掛金	7,809	未払費用	5,358
未収入金	21,767	未払法人税等	24,101
貯蔵品	101	その他	3,529
前払費用	3,712	<b>固定負債</b>	—
関係会社短期貸付金	196,672	<b>負債合計</b>	<b>47,391</b>
繰延税金資産	2,296	<b>純資産の部</b>	
その他	23,591	<b>株主資本</b>	<b>926,165</b>
貸倒引当金	△ 5	資本金	602,737
<b>固定資産</b>	<b>487,930</b>	資本剰余金	157,490
<b>有形固定資産</b>	<b>26,481</b>	資本準備金	157,490
建物	9,879	利益剰余金	264,615
工具器具及び備品	16,601	その他利益剰余金	264,615
<b>無形固定資産</b>	<b>19,709</b>	繰越利益剰余金	264,615
ソフトウェア	17,813	<b>自己株式</b>	<b>△ 98,677</b>
ソフトウェア仮勘定	1,796		
その他	100		
<b>投資その他の資産</b>	<b>441,739</b>	<b>純資産合計</b>	<b>926,165</b>
投資有価証券	30,000		
関係会社株式	64,911		
関係会社出資金	11,700		
関係会社長期貸付金	313,328		
差入保証金	12,374		
その他	9,424	<b>負債・純資産合計</b>	<b>973,557</b>
<b>資産合計</b>	<b>973,557</b>		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成20年2月1日から  
平成21年1月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		2,573,769
売 上 原 価		1,869,069
売 上 総 利 益		704,699
営 業 収 入		126,851
営 業 費 用		109,360
販売費及び一般管理費		621,224
営 業 利 益		100,967
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4,866	
そ の 他	7,399	12,266
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	22	
自 己 株 式 取 得 費	847	
そ の 他	96	967
経 常 利 益		112,265
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	6,000	
投 資 損 失 引 当 金 戻 入 益	22,851	
そ の 他	4	28,855
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	204	
情 報 セ キ ュ リ テ ィ 対 策 費	25,965	26,170
税 引 前 当 期 純 利 益		114,950
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	23,105	
法 人 税 等 調 整 額	16,590	39,696
当 期 純 利 益		75,253

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成20年2月1日から  
平成21年1月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					純資産合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	
		資本 準備金	その他利益 剰余金			
			繰越利益 剰余金			
平成20年1月31日残高	602,737	157,490	189,361	—	949,589	949,589
当 事 業 年 度 中 の 変 動 額						
当 期 純 利 益			75,253	—	75,253	75,253
自己株式の取得			—	△ 98,677	△ 98,677	△ 98,677
当 事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	—	—	75,253	△ 98,677	△ 23,423	△ 23,423
平成21年1月31日残高	602,737	157,490	264,615	△ 98,677	926,165	926,165

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

### 重要な会計方針

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 ……移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のないもの……移動平均法による原価法によっております。

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯 蔵 品……最終仕入原価法によっております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産……定率法によっております。

建 物……10～15年

工具器具及び備品……5～8年

(追加情報)

当事業年度から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

無 形 固 定 資 産

ソフトウェア……社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

① 貸 倒 引 当 金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞 与 引 当 金……従業員の業績年俸（賞与）の支給に備えるために、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

#### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

リース取引の処理方法……リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

消費税等の処理方法……消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 24,060千円
2. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務  
短期金銭債権 39,269千円  
短期金銭債務 400千円
3. ストック・オプションによる新株引受権  
旧商法第280条ノ19第1項の規定（新株引受権方式によるストック・オプション）による新株引受権  
権利付与日 平成12年12月25日  
発行すべき株式の種類 普通株式  
発行予定残高 469株  
発行価額 114,286円  
行使期間 平成15年1月1日から平成21年12月31日まで

- (注) 1 上記は、商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）附則第6条の経過措置によっております。  
2 平成17年4月25日開催の第5期定時株主総会決議により、行使期間の終期を平成21年12月31日まで延長しております。

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業収入	126,851千円
販売費及び一般管理費	35,303千円
営業取引以外の取引高	9,476千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加数	減少数	当事業年度末
普通株式	—株	1,018株	—株	1,018株

(増加数の内訳)

定款授権に基づく取締役会決議による買い付け 1,018株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因

一括償却資産	406千円
未払事業税	1,889千円
繰延税金資産小計	<u>2,296千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>2,296千円</u>

(リース取引関係)

リース契約により使用する固定資産の主なもの

資産の種類	資産の内容
車両運搬具	社用車

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
				役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び主要株主	中島成浩	当社代表取締役 会長兼社長	(被所有) 直接 14.78%	—	—	当社リース契約に対する被債務保証 (注)	5,354	—	—

取引金額には消費税等は含まれておりません。

(注) 当社のリース物件等の借受残高に対して、債務保証を受けているものであります。なお、保証料の支払は行なっておりません。

2. 子会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金 (千円)	事業内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員の 兼務等	業務上 の関係				
子会社	ジェネシス・イーター(株)	10,000	ECソリューション事業	所有 直接 100%	兼任3名	資金貸付	資金の貸付 (注) 1	50,000	関係会社短期貸付金	16,672
							利息の受取	322	関係会社長期貸付金	33,328
						経営管理	経営管理 収入 (注) 2	11,131	未収入金	1,990
子会社	ナチュラルコム・イーター(株)	20,000	Eコマース(インターネット通信販売)事業	所有 直接 100%	兼任3名	資金貸付	資金の貸付 (注) 1	710,000	関係会社短期貸付金	180,000
							利息の受取	3,155	関係会社長期貸付金	280,000
						経営管理	経営管理 収入 (注) 2	115,720	未収入金	17,602
子会社	成都音和ネットワークサービス有限公司	22,000	データ入力及び画像データ加工事業	所有 直接 53.2%	兼任2名	データ加工等の業務委託	委託手数料 (注) 3	6,000	—	—
							追加出資 (注) 4	11,000	—	—
関連会社	(株)夢や	46,400	ECサイト制作・運用サポート事業	所有 直接 21.6%	兼任1名	サイト制作等の業務委託	増資の引受 (注) 5	12,500	—	—

取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高は消費税等を含んでおります。

### 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注) 1 資金の貸付については、市場金利を勘案し決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
- 2 経営管理収入については、業務内容を勘案し、両社協議の上で決定しております。
- 3 委託手数料については、業務内容を勘案し、両社協議の上で決定しております。
- 4 追加出資の金額は円換算で11,000千円であり、出資割合が53.2%となり子会社といたしました。
- 5 当社が(株)夢やの行なった第三者割当増資を1株につき12,500円で引受けたものであります。

### (1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	90,243円20銭
1株当たり当期純利益	7,097円22銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益	75,253千円
普通株主に帰属しない金額	一千円
普通株式に係る当期純利益	75,253千円
普通株式の期中平均株式数	10,603株

### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

### (その他の注記)

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成21年3月12日

ミネルヴァ・ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### 監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 中村基夫 ⑩  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 森村照私 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ミネルヴァ・ホールディングス株式会社（旧会社名 株式会社ナチュラム）の平成20年2月1日から平成21年1月31日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

- (1) 現行定款第2条（目的）について、下記の観点より全体的な見直しを行うものであります。
- ①当社グループの今後の事業展開における事業形態の多様化に対応するため、持株会社である当社が所有することが可能となる事業体の範囲を拡大するものであります。
  - ②当社グループの事業の現状を踏まえるとともに、今後の事業内容の多様化に迅速に対応するため、事業目的の新設・削除を行うものであります。
  - ③現行定款第2条（目的）の全体的な整合性を図りつつ、同種のまたは重複する事業目的の整理・統合を行うとともに、あわせて表現方法および記載順序の見直しを行うものであります。
- (2) 平成16年6月9日に公布された「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）が平成21年1月5日に施行され、上場株式は一斉に振替株式に変更されたこと（いわゆる「株券の電子化」をいいます。）から、これに対応するために、株券の存在を前提とした規定の削除およびその他所要の変更を行うものであります。
- また、本変更に係る経過的な措置を定めるため附則を設けるものです（変更案附則第1条および第2条）。
- (3) その他、一部字句および表現の修正、条文の加除に伴う条数の変更等所要の変更を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第1条 第1章総則 (目的) 第2条 (条文省略) (1) (条文省略) 1. インターネットによる情報提供、通信販売および仲介、広告業務	第1条 第1章総則 (目的) 第2条 (現行どおり) (1) (現行どおり) 1. (現行どおり)

現 行 定 款	変 更 案
<p>2. アウトドアレジャー用品、釣具、スポーツ用品の販売</p> <p>3. <u>旅行用品、自動車用品、日用品雑貨の販売</u></p> <p>4. <u>レジャー、スポーツ、旅行に関する情報提供サービス</u></p> <p>5. <u>イベントの企画、運営</u></p> <p>6. <u>ソフトウェアの開発、販売</u></p> <p>7. <u>コンピューターおよび周辺機器の販売</u></p> <p>8. <u>健康食品、食料品、健康機器の販売</u></p> <p>9. <u>市場調査および各種マーケティングリサーチ業</u></p> <p>10. <u>倉庫業、梱包発送代行業務および梱包資材の販売</u></p> <p>11. <u>損害保険代理業</u></p> <p>12. <u>自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業</u></p> <p>13. <u>前記 1 から12に付帯関連する一切の業務</u></p>	<p>2. アウトドアレジャー用品、釣具、スポーツ用品、<u>衣料、食料品、健康機器、玩具、化粧品、旅行用品、自動車用品、日用品雑貨等の販売、製造、加工および輸出入業</u></p> <p>3. <u>情報処理・情報提供サービス業</u></p> <p>4. <u>イベントの企画、運営</u></p> <p>5. <u>コンピュータ、その周辺機器・関連機器およびそのソフトウェアの企画、開発、設計、制作、販売、運用、賃貸ならびに輸出入業</u></p> <p>6. <u>市場調査および各種マーケティングリサーチ業</u></p> <p>7. <u>倉庫業、梱包発送代行業務および梱包資材の販売</u></p> <p>8. <u>損害保険代理業およびその仲介業、生命保険募集およびその仲介業</u></p> <p>9. <u>古物売買業</u></p> <p>10. <u>情報処理に関連する各種データの入力およびそれに伴う事務処理サービス</u></p> <p>11. <u>物品賃貸業</u></p> <p>12. <u>広告の企画および制作ならびに広告代理店業</u></p> <p>13. <u>有価証券の運用、投資、売買、保有</u></p> <p>14. <u>前各号に関するコンサルティング業務</u></p>
<p>(2)～(5) (条文省略)</p>	<p>(2)～(5) (現行どおり)</p>
<p>第3条～第5条 (条文省略)</p>	<p>第3条～第5条 (現行どおり)</p>
<p>第 2 章 株 式</p>	<p>第 2 章 株 式</p>
<p>第6条 (条文省略)</p>	<p>第6条 (現行どおり)</p>
<p>(株券の発行) 第7条 <u>当社は、株式に係る株券を発行する。</u></p>	<p>(削 除)</p>
<p>(自己の株式の取得) 第8条 (条文省略)</p>	<p>(自己の株式の取得) 第7条 (現行どおり)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主名簿管理人)  第9条 (条文省略)  2 (条文省略)  3 当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、新株予約権原簿および株券喪失登録簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿および株券喪失登録簿に関する事務は株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取扱わない。</p> <p>(株式取扱規程)  第10条 当社の株式に関する取扱いおよび手数料は、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</p> <p>第 3 章 株 主 総 会  第11条～第13条 (条文省略)</p> <p>(決議の方法)  第14条 株主総会の決議は、法令または本定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主(実質株主を含む。以下同じ。)の議決権の過半数をもって行う。  2 (条文省略)</p> <p>第15条～第45条 (条文省略)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p>(株主名簿管理人)  第8条 (現行どおり)  2 (現行どおり)  3 当社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびにこれらの備置きその他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取扱わない。</p> <p>(株式取扱規程)  第9条 当社の株式に関する取扱いは、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</p> <p>第 3 章 株 主 総 会  第10条～第12条 (現行どおり)</p> <p>(決議の方法)  第13条 株主総会の決議は、法令または本定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。  2 (現行どおり)</p> <p>第14条～第44条 (現行どおり)</p> <p>(附則)  第1条 当社の株券喪失登録簿の作成および備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。  第2条 前条および本条は、平成22年1月5日まで有効とし、同日の経過をもって前条および本条を削除する。</p>

## 第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（7名）が、任期満了となります。  
つきましては、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の 株式の数
1	中 島 成 浩 (昭和38年1月4日生)	昭和62年9月 株式会社ナカジマ入社 平成12年2月 当社設立 代表取締役社長 平成16年3月 成都音和娜網絡服務有限公司 董事長（現任） 平成19年2月 当社 代表取締役会長兼社長 最高経営責任者（CEO） （現任） 平成20年2月 ジェネシス・イーシー株式会社 代表取締役社長（現任） 平成20年4月 インタセクト・ コミュニケーションズ株式会社 取締役（現任） 平成20年6月 株式会社夢や 取締役（現任） 平成20年8月 ナチュラム・イーコマース 株式会社 代表取締役社長（現任） 平成20年10月 ワイ・シー・トイズ・ラボ 株式会社 取締役（現任） 現在に至る。	1,668株
2	及 川 信 宏 (昭和41年4月26日生)	平成2年8月 株式会社ナカジマ入社 平成12年2月 当社 入社 取締役 平成15年2月 当社 取締役営業本部長 平成17年2月 当社 取締役E C事業統括本部長 平成19年2月 当社 取締役副社長 最高執行責任者（COO） （現任） 平成20年8月 ナチュラム・イーコマース 株式会社 取締役（現任） 現在に至る。	— 株
3	福 岡 登 (昭和25年8月21日生)	平成11年8月 株式会社アスト中本入社 平成12年3月 当社 入社 管理部マネージャー 平成12年12月 当社 取締役管理部マネージャー 平成17年2月 当社 取締役管理本部長 平成19年2月 当社 取締役副社長 最高財務責任者（CFO） （現任） 現在に至る。	— 株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
4	谷本博文 (昭和39年12月25日生)	昭和63年12月 株式会社ナカジマ入社 平成12年2月 当社 入社 取締役 平成15年2月 当社 取締役事業開発部長 平成17年2月 当社 取締役ECS事業本部長 平成20年2月 当社 取締役(現任) 平成20年2月 ジェネシス・イーシー株式会社 取締役(現任) 現在に至る。	－株
5	加津茂治 (昭和43年11月10日生)	平成8年10月 株式会社ナカジマ入社 平成12年2月 当社 入社 平成17年2月 当社 EC事業部長 平成19年2月 当社 EC事業統括本部長 兼EC事業部長 平成19年4月 当社 取締役EC事業統括本部長 兼EC事業部長 平成20年8月 当社 取締役(現任) 平成20年8月 ナチュラム・イーコマース 株式会社 取締役(現任) 現在に至る。	－株
6	高橋要 (昭和37年5月18日生)	平成9年5月 テクノブーク株式会社入社 平成13年5月 当社 入社 平成17年2月 当社 管理部長 平成19年2月 当社 管理本部長兼 経理・財務部長 平成19年4月 当社 取締役管理本部長兼 経理・財務部長(現任) 平成20年2月 ジェネシス・イーシー株式会社 取締役(現任) 現在に至る。	－株
7	譚玉峰 (昭和39年5月12日生)	平成5年4月 アンサー株式会社入社 平成12年11月 インタセクト・コミュニケーションズ株式会社 代表取締役(現任) 平成14年3月 音泰思計算機技術(成都)有限公司 董事長(現任) 平成16年3月 成都音和娜網絡服務有限公司 董事・総経理(現任) 平成18年6月 北京音泰思計算機技術有限公司 総経理 平成19年11月 同社 董事長(現任) 平成20年4月 当社 取締役(現任) 現在に至る。	－株

- (注) 1 中島成浩氏はジェネシス・イーシー株式会社及び、ナチュラム・イーコマース株式会社の代表取締役を兼務しておりますが、両社は、当社100%出資の子会社であるため、特別の利害関係はございません。  
また、当社の子会社（当社の出資比率53.20%）である成都音和娜網絡服務有限公司の董事長を兼務しており、ジェネシス・イーシー株式会社から、同社へ日本語データ登録及び画像データの入力作業等を委託する取引関係があります。
- 2 譚玉峰氏はインタセクト・コミュニケーションズ株式会社の代表取締役を兼務しております。同社は当社の株主（80株保有、保有比率0.70%）であるほか、当社から同社へシステム開発を依頼する等の取引関係があります。  
また、当社の子会社（当社の出資比率53.20%）である成都音和娜網絡服務有限公司の董事・総経理を兼務しており、ジェネシス・イーシー株式会社から、同社へ日本語データ登録及び画像データの入力作業等を委託する取引関係があります。
- 3 その他各候補者と当社との間には、特別の利害関係はございません。

### 第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であります監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって任期満了により、退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

名称	あらた監査法人	
沿革	平成18年6月1日 設立 平成18年7月1日 業務開始	
事務所	<p>(主たる事務所) 東京事務所 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング32階</p> <p>(従たる事務所) 東京事務所 東京都港区芝浦四丁目2番8号 住友不動産三田ツインビル東館13階</p> <p>東京都港区三田三丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館16階</p> <p>名古屋事務所 愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号 JRセントラルタワーズ33階</p> <p>大阪事務所 大阪府大阪府中央区淡路町三丁目6番3号 NMプラザ御堂筋ビル5階</p>	
概要	<p>出資金 895百万円 (平成21年1月31日現在)</p> <p>代表者 高浦 英夫</p> <p>人員 代表社員・社員 109名 公認会計士・会計士補 496名 全科目合格者 571名 US CPA・その他専門職員 497名 事務職員 200名 合計 1,873名</p> <p>(平成21年1月31日現在)</p> <p>被監査 金商法・会社法 111社 会社数 金商法 50社 会社法 372社 その他の法定監査 60社 その他の任意監査 420社 合計 1,013社</p> <p>(平成20年3月31日現在)</p>	

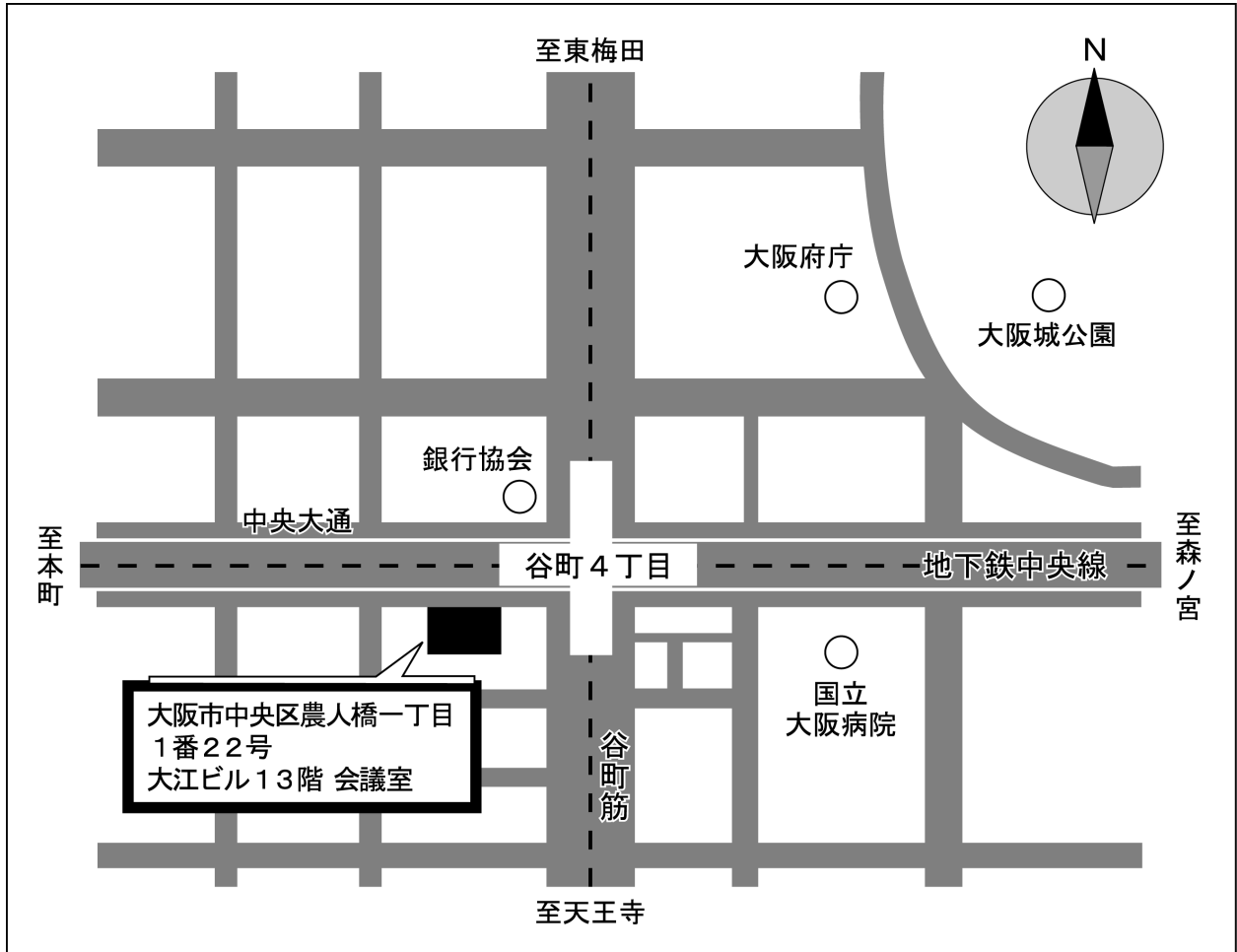
以 上



# 定時株主総会会場ご案内

大阪市中央区農人橋一丁目1番22号

大江ビル13階 会議室



## ◎アクセス

○地下鉄谷町線・中央線 谷町4丁目駅8番出口より徒歩1分

## ◎駐車場について

○本株主総会のために専用の駐車場は準備いたしておりませんので、あしからずご了承ください。